

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年4月15日
【会社名】	テスホールディングス株式会社
【英訳名】	TESS Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 一樹
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西中島六丁目1番1号
【電話番号】	06-6308-2794
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 平倉 正章
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区西中島六丁目1番1号
【電話番号】	06-6308-2794
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 平倉 正章
【縦覧に供する場所】	テスホールディングス株式会社 東京本社 (東京都中央区八重洲一丁目3番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年4月15日付で当社の連結子会社であるテス・エンジニアリング株式会社が、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第20号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

連結子会社の名称	テス・エンジニアリング株式会社
住所	大阪市淀川区西中島六丁目1番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 高崎 敏宏

(2) 金銭消費貸借契約を締結した年月日

2026年4月15日

(3) 金銭消費貸借契約の相手方の属性

株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケート団

(4) 金銭消費貸借契約に係る債務の元本の額及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

金銭消費貸借契約に係る債務の元本の額

10,780百万円

弁済期限

2026年5月29日

当該債務に付された担保の内容

無担保

(5) 財務上の特約の内容

借入人は、各事業年度の末日における報告書等の単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、2021年6月期末日における報告書等の単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額もしくは直前の事業年度の末日における報告書等の単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうちいずれか高い方の金額以上に維持すること。

借入人は、各事業年度の末日における報告書等の単体の損益計算書における経常損益を損失としないこと。

以 上